

令和7年度補正

島根県 飲食・商業・サービス業等 エネルギーコスト削減対策 緊急支援事業補助金

エネルギーコスト削減につながる取組を行う
飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者等を応援します



7月7日(火)から新規申請受付を再開します!

第7回 令和8年7月7日(火)～令和8年7月24日(金)

第8回 令和8年7月25日(土)～令和8年8月12日(水)

※各公募期間の末日の17時必着です。

各締切日までに最寄の支援機関にご提出ください(裏面参照)

補助期間 補助事業の「交付決定の日」から最長で令和8年11月30日(月)まで

補助率 補助対象経費の1/2以内
※新型コロナウイルス感染症関連融資を利用している場合は2/3以内

補助額 下限20万円～上限**300万円**

対象者 原則として島根県内に主たる事業所を有し、
飲食・商業・サービス業等を現に営む中小企業者等(事業協同組合・企業組合・協業組合・
商工組合・特定非営利活動法人を含む)
ただし、みなし大企業を除きます

**新規申請受付を
再開いたします。**



お問い合わせ先

島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局
TEL 0120-021-866【電話受付時間 9:00～17:00(土日祝日除く)】
E-mail:jimukyoku@enecos-r7hosei-shimane.jp
<https://www.chusho-r7hosei-enecos.pref.shimane.lg.jp>



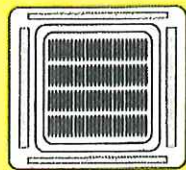
「島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業」は島根県監督のもと株式会社クリアプラスが事務局業務を運用しています。

補助対象例

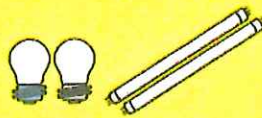
高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、LED照明機器、高効率乾燥機、熱源機器（ボイラー等）、高効率ガスフライヤー、事業用車両（黒・緑ナンバー）、建設機械等



高効率冷蔵冷凍庫



高効率空調設備



LED照明機器



高効率乾燥機



熱源機器（ボイラー等）



高効率ガスフライヤー



事業用車両（黒・緑ナンバー）



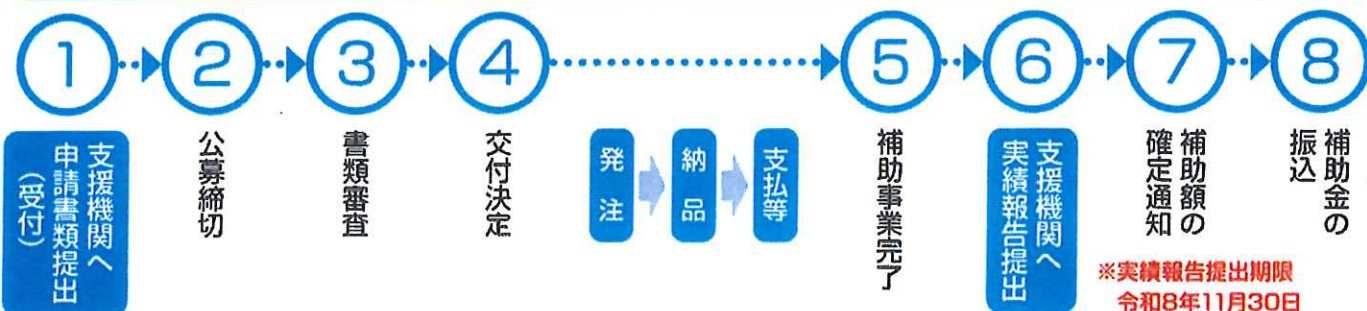
建設機械

申請に関する留意事項等

- ① 過去（令和4年度～7年度）に同補助事業を活用して導入した設備又は機器等の更新は対象外です。
- ② 補助金申請後、「交付決定」を受ける前に着手した事業は対象外となります。（事前発注不可）
- ③ テナント用の事業所や店舗、アパート等の賃貸物件等の設備（空調・照明器具等）で、以下の場合は補助対象外となります。
 - (1) 設備の所有者と当該設備の電気代等を負担している者が異なる場合。
 - (2) 設備の所有者と補助金の申請者が異なる場合。
- ④ 同一の事業において、国又は県の他の補助金の交付を受けることはできません。

※詳細は事務局HPに掲載している[交付要綱・利用の手引き](#)等をご確認ください。

スケジュール



支援機関（相談、受付窓口）

■最寄りの商工団体

商工会議所

松平安	江田来	0852-32-0507	浜益江	田津	0855-22-3025	出雲大	雲田	0853-25-3710
		0853-63-3211			0856-22-0088			0854-82-0765
		0854-22-2380			0855-52-2268			

商工会

まつえ北	0852-82-2266	まつえ南	0852-66-0861	東出雲町	0852-52-2344
安来市	0854-32-2155	雲南市	0854-45-2405	奥出雲町	0854-54-0158
飯南町	0854-76-2118	斐川町	0853-72-0674	出雲町	0853-53-2558
銀の道	0855-65-1110	川本町	0855-72-0123	美郷町	0855-75-0805
邑南町	0855-95-0278	桜江町	0855-92-1331	石中央	0855-42-0070
美濃	0856-52-2537	津和野町	0856-72-3131	吉賀町	0856-77-1255
隠岐の島町	08512-2-1157	隠岐国	08514-2-0376	西ノ島町	08514-6-1021

（※本所のみ記載しています。支所等については、本所にご確認ください。）

■島根県商工会連合会 0852-21-0651（本所）、0855-22-3590（石見事務所）

■島根県中小企業団体中央会 0852-21-4809

■公益財団法人しまね産業振興財団 0852-60-5115（本部）、0855-24-9301（石見事務所）